

8月は「人権文化をすすめる県民運動」推進月間です

新しい生活様式の確立と 私たちにできること



播磨町では、いろいろな取り組みを通してよりよい人間関係づくりをめざしています。

◎入場の際は検温と、手指消毒を行います。また、座席番号と住所、氏名、電話番号の記入をお願いします。

◎各会場とも定員を1000人以下とし、状況によってはさらに少なくする場合があります。

◎会場内では必ずマスクを着用してください。(マスクのない人は入場をお断りします)

▼問合せ 生涯学習グループ
☎079 (435) 0565

「共に生きよう ふれあいのまち」映画会 あの日のオルガン

▶日時 8月2日(日)

午前の部 9:30 開場、10:00 上映
午後の部 13:00 開場、13:30 上映

▶場所 中央公民館大ホール

※入場無料。できるだけ徒歩か自転車でお越しください。



©2018「あの日のオルガン」製作委員会

コミセンのつどい 映画「長いお別れ」

今年度は、すべて中央公民館で実施します。住んでいるコミセン区の日時にあわせて、中央公民館にお越しください。

▶対象地区・日時

野添コミセン区	8月29日(土) 10:00~
南部コミセン区	8月29日(土) 14:00~
西部コミセン区	9月6日(日) 10:00~
東部コミセン区	9月6日(日) 14:00~

▶場所 中央公民館 大ホール

※入場無料。できるだけ徒歩か自転車でお越しください。



©2019「長いお別れ」製作委員会
©中島京子/文藝春秋

「ありがとう」をありがとう 播磨町職員一同より



これは、播磨町で収集したごみ袋に貼られていた手紙です。ごみ収集の作業を行う職員の手で、ごみ袋から取り外して写真に撮り、「激励の声をかけてくれる方々がいることを励みに、騒動の終息に向けて職員一同協力して頑張っていきたいと思います。」と言葉を添えて、全職員に紹介されました。

ほかに、職員用にマスクを寄贈していただいたり、協力を申し出てくださる人もあったり、あたたかいお気遣いを寄せていただきました。

「ありがとう」を
ありがたいと思います。
優しい気持ちで
ありがとうございます。

これからも、日々の業務に励んでまいります。

兵庫県は、毎年8月を「人権文化をすすめる県民運動」推進月間とし、人権意識高揚のための取り組みを行っています。

しかし今年も、新型コロナウイルスの猛威により私たちの日常生活も大きく変わろうとしています。新しい生活様式が求められ窮屈さも感じますが、そんな中でも私たちにできることは何かを見つめなおす貴重な機会として捉えていきたいものです。

▶問合せ 生涯学習グループ ☎079 (435) 0565

ありがとうプロジェクト

新型コロナウイルス感染拡大防止と 人権尊重に関わる「ありがとうプロジェクト」 ～感謝の気持ちが人権尊重の地域づくりの基盤です～

「緊急事態宣言」が5月21日に解除されましたが、予想される第2波、第3波の新型コロナウイルスの感染拡大を予防する「ひょうごスタイル」として、「ウイルスとの共存を意識した生活習慣」の確立が求められています。

一方、今回の新型コロナウイルスの感染拡大という緊急事態の中で、人権に関わるさまざまな課題が明らかになりました。

感染は自分自身や、家族など大切な人にも起こりうることであり、関わらず、残念ながら感染者やその家族、さらに自分のいのちや暮らしを犠牲にして治療に当たってくれている医療従事者、社会的インフラを支える仕事に携わる人、外国からの帰国者などに対して、非難、排除するような言動や風潮が見られます。「そうであったかもしれない自分」、「そうなるかもしれない自分」を他者に重ね合わせようとする豊かで深い思いめぐらしは、人権尊重の基本ではないでしょうか。



播磨町は、1989(平成元)年に「ゆかしい歴史と恵まれた自然の中に生きるわたしたちは、心豊かに幸せな生活をおくりたいと願っています。そのために、一人一人がお互いのいのちと人権を大切に、共に学び、仲間としてふれあい、共感の輪を広げていきます」と力強く、人権尊重「共に生きよう ふれあいのまち」を宣言しました。このような不安な時期にこそ、この宣言に込められた願いをあらためて確認しつつ、感染症対策の最前線で奮闘してくださっている方々、日常生活を支えるために尽力されているすべての人への深い感謝、人権を尊ぶわたしたちの意志を表すため「ありがとうプロジェクト」として、のぼり、メッセージ、イラストを掲げる取り組みを行います。

神戸地方法務局
全国一斉「子どもの人権110番」強化週間
神戸地方法務局と兵庫県人権擁護委員連合会では8月28日(金)から9月3日(休)までを全国一斉「子どもの人権110番」強化週間と定めています。

▼日時 8月28日(金)～9月3日(休) 午前8時30分～午後7時(土・日曜日は午前10時～午後5時)

▼電話番号 全国共通・通話料無料
☎0120(007)110

▼相談内容 学校における「いじめ」、体罰、児童虐待など子どもをめぐる様々な人権問題
※相談は無料で、秘密は厳守します。

▼相談員 人権擁護委員、法務局職員

▼問合せ 神戸地方法務局人権擁護課
☎078(392)1821(内線345)

神戸地方法務局
全国人権擁護委員連合会長表彰を
細田知秀氏が受賞 (5月3日付)
長年、人権擁護委員の職にあり、職務上顕著な功績があった人を表彰し、その功績に報いるものです。今後ますますのご活躍を祈念します。

▼問合せ 神戸地方法務局加古川支局
☎079(424)3555

▼問合せ 福祉グループ
☎079(435)2362